

大阪府東大阪市との連携協定を締結 ～能登半島地震での協力関係により築きあげた連携を強化～

市は、7月2日（火）に大阪府東大阪市と連携協定を締結します。

同市とは、4月に包括連携協定を締結した岡山県総社市と共に被災地支援の分野において連携しており、能登半島地震の際は、石川県七尾市でのテント村の設営において協力関係を築きました。

今後は、被災地支援に係る連携に留まることなく、多様な諸課題への対応力強化などを目的に、さらなる自治体間の連携強化を図ります。共に協力し合い、新たな事業などを生み出すことで、互いの行政レベル、市民サービスの向上につなげてまいります。

1 連携内容

- （1） 相互の先駆的施策の共同研究に関すること。
- （2） 災害時の相互応援、連携協力に関すること。
- （3） 行政運営、市政全般に関すること。
- （4） その他両市が協議して必要と認める連携に関すること。

2 締結式について

- （1） 日 時 令和6年7月2日（火）午後3時頃（予定）
- （2） 会 場 東大阪市花園中央公園内
- （3） 出席者 大阪府東大阪市 市長 野 田 義 和
海老名市 市長 内 野 優

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市財務部企画財政課 電話046-235-4634